
日本科学者会議 京都支部ニュース

3月号 No.349

2013年3月12日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : kyoto_kagakusha_3@yahoo.co.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

目次

◆ 原発ゼロをめざす JSA 3.20 討論集会プログラム	2
◆ 第 47 回京都支部大会のご案内	3
◆ 48 期第 4 回常任幹事会の報告	3
● 『日本の科学者』2月読書会 (2/22) 「グローバル危機の波及と経済政策」	4
● 脱原発研究会 (3/1) の報告	7
● 関西技術者研究者懇談会 3 月例会 (3/3) 「水車の歴史」の報告	8
● 『日本の科学者』3 月読書会 (3/8) 「福島原発災害 2 年後のいま」	9
● バイバイ原発 3.9 きょうと	10
● JSAe マガジンへの投稿のご案内	10
■ 研究会・読書会などの案内	11
・ 社会体制研究会 (4/5) 「自民党の改憲草案の批判」	
・ 関西技術者研究者懇談会 4 月例会 (4/7) 「淀川左岸線自動車専用道路の建設」	
・ 『日本の科学者』読書会 4 月例会 (4/26) 「いのちの連鎖を考える」	
■ 寄稿：「集団的自衛権の行使」は日本国憲法にも、国際的誓約にも違反	12
■ 寄稿：会員拡大への工夫と努力のメモーJSA の会則とドラッカーに学ぶ	13
◆ 支部幹事会だより	14
■ JSA 近畿地区の催し物案内「JSA 近畿 No. 53.30」	15

原発ゼロをめざす JSA 3.20 討論集会 「原発ゼロをめざす科学者運動の課題」

3 月 20 日（水・祝日）10:00～17:00 龍谷大学 深草学舎 22 号館

（詳細は次ページ参照）

＜年度末が近づきました。会費滞納者は至急に納入をお願いします。＞

原発ゼロをめざす日本科学者会議 3・20 討論集会 「原発ゼロをめざす科学者運動の課題」プログラム

日時：2013 年 3 月 20 日（水・春分の日祝日）

場所：龍谷大学 深草学舎 22 号館 102 教室

プログラム：

午前の部 司会 細川 孝（京都支部）

10：00 開会あいさつ 富田道男（京都支部）

10：05 高岡 滋（熊本支部）放射線被曝リスク解明の科学：公衆衛生学

10：20 矢ヶ崎克馬（沖縄支部）フクシマに見る被曝の隠ぺい

—特に汚染の過少評価について—

10：35 宗川吉汪（京都支部）20ミリシーベルトは本当に安全か

10：50 畑 明郎（滋賀支部）放射能除染対策の問題点

11：05 休憩

11：15 富田道男（京都支部）原発廃炉と使用済み核燃料の保管

11：30 小林芳正（京都支部）放射性廃棄物の地層処分をめぐる諸問題

11：45 中須賀徳行（岐阜支部）国際放射線防護委員会(ICRP)と国際原子カムラ

12：00 今岡良子（大阪支部）モンゴル国におけるウラン鉱山開発，原子力発電所建設，
核廃棄物処分場問題と我々

12：15 昼食

午後の部 司会 小島 彬（滋賀支部）

13：15 後藤隆雄（兵庫支部）日本の安全基盤の急速な悪化と原発ゼロへの課題

13：30 志岐常正（京都支部）原発問題の基礎としての日本国土の条件

—とくに近畿の自然条件とその調査問題を中心に—

13：45 真鍋能章（京都支部）リアリズムとユートピアニズム

14：00 増田善信（東京支部）「即時原発ゼロ」への8つの条件

14：15 亀井成美（京都支部）科学を武器に，市民運動の発展を

14：30 野口 宏（滋賀支部）脱原発の市民運動の新たな展開と今後の課題

14：45 休憩

15：00 総合討論 司会 今岡良子（大阪支部）

16：25 閉会あいさつ 畑 明郎（滋賀支部）

主催：日本科学者会議近畿地区「原発ゼロをめざす日本科学者会議討論集会」実行委員会

第47回京都支部大会のご案内

第 47 回京都支部定期大会が以下の日程で開催されます。

大会に先立ち、憲法問題に関する講演を予定しています。

日時：5月19日（日）13：00～17：00

13：00～15：00 憲法問題に関する講演

15：00～17：00 支部大会

会場：龍谷大学深草学舎 紫英館6F会議室

- ・ 支部規約の改正により今回から全会員の出席を求めています。
大会成立には委任状も含めて過半数の出席が必要です。
- ・ 支部幹事の選出は今回から立候補制になりました。
幹事の員数は会員数の1/20（14名）以上です。ふるって立候補ください。
- ・ 立候補される方は、支部幹事会宛に、文書、FAX、メールにて5月17日（金）18時までにご連絡ください。大会当日に会場でも受け付けます。

文書の場合：〒604-0931 中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3階

日本科学者会議京都支部

FAXの場合：075-256-3132

メールの場合：kyoto_kagakusha_3@yahoogroups.jp

48 期第 4 回常任幹事会の報告

常任幹事 富田道男

去る3月2日と3日の両日、東京で標記の会議が開かれた。出席常任幹事は27名でほぼ全員が参加した。議長に牧（茨城）、河村（東京）の両氏並びに書記に武井、斉藤、吉村の3氏を選任した。

主な議事は、5月の第44回定期大会議案草案の審議と大会までの活動についての議論であった。

（ア）組織活動の「会員5000名を目指す運動」の到達点については、これまでの会員の月別変化では4月以降も減少していたが、2011年に続き、2012年は拡大と退会が相殺

して4月以降横ばいになっていることや2013年2月現在の会員数が4329名となっていることが報告された。また、5000名回復のための活動活性化募金は、1500万円の目標を達成できそうである。2013年1月末現在で14,712,281円である。

（イ）財政活動の5000名回復募金は、①2013年5月末で終了する、②49期第2回常任幹事会に募金の最終報告の承認を得て、5月末の募金残高全額を一般会計に繰り入れる、③5月以降の募金用紙による振込は一般会計の寄付金として処理する、の3点について、第44

回大会に諮り承認を求めることが了承された。また、募金推進委員会は 49 期第 2 回常任幹事会への最終報告後解散することが了承された。

新しい提起として「組織財政維持のための時限的・任意・登録制の定期寄付制度（仮称）」創設が大会に提案される。その背景は、2012 年度までの引当金取り崩しと募金繰り入れによる 5500 名規模の財政は組めなくなるので、節約しつつも活動規模をできるだけ縮小しないことにある。

提案内容は、① 3 年間定期寄付制度を設ける、② 会員の任意登録制度とする、③ 1 口 5000 円/年で 400 口以上を目途とする、④ 期間は最長 5 年まで延長することがある、というものであった。これについて、期限を設ける必要はないとの意見があり、事務局に任せることになった。

（ウ）研究活動については、東日本大震災問題特別研究委員会の活動報告書ができたので、大会に報告される。20 総学は九州地区の西南学院大学で開催されその実行委員名簿が参考資料として紹介された。

研究委員会の設置提案が、49、50、51 期の研究委員会の設置募集に基づき、17 の研究委員会の設置提案書が配布され、議論の後大会議案書に掲載することが承認された。

（エ）社会的活動では、原水爆禁止 2013 年

世界大会・科学者集会の開催地を事務局が折衝中との報告があった。

（オ）出版活動では、1 月号の特集「国際原子力ムラ」が好評なので、ブックレットにして出版の計画が進行中。また、JSAe マガジンのアクセス件数は約 100 件だそうです。どしどし投稿してほしいとのこと。

（カ）創立 50 周年記念事業については、第 3 回常任幹事会で「50 周年史」の作成はしないことにしたが、他に、JSA の研究成果の公表・普及の新たな形態として、e マガジンの大規模発行などを考えたい。44 回定期大会までに骨子を検討することにした。

（キ）第 44 回定期大会は 2013 年 5 月 25 日（土）26 日（日）の両日開催される。（1）大会代議員定数は 4 月 5 日の会員 120 名につき 1 名とするので、京都支部は 3 名。（2）49 期幹事の定数は各支部 1 名、ただし幹事会にはほかに、幹事候補 15 名および代表幹事候補 5 名を追加できる。（3）49 期常任幹事の定数は各地区 1 名、ただし 6 支部以上の地区は 2 名とする。他に事務局推薦の事務局専門部若干名（事務局長 1 名、事務局次長 2 名）並びに学術体制部等担当者等若干名を選出する。（4）49 期『日本の科学者』編集委員の選出では、近畿地区の布川淑（京都支部）、岩橋昭廣（大阪支部）の両氏については、49 期も留任の可否を確認のこと。

『日本の科学者』読書会 2 月例会（2/22）報告 — 特集：グローバル危機の波及と経済政策をめぐる —

2 月 22 日（金）、午後 3 時 30 分より支部事務所にて開催され、8 名が参加した。2 月号の特集は「現在の世界経済危機を構造的に把握し、政策論上の重要な争点を明らかにしよ

うとする」もので、4 本の論文で構成されていた。以下、意見を交わした論点について、かいつまんで紹介する。

1. 高田太久吉「金融・財政危機と欧州統合の行方」(担当：富田道男氏)では、(1) 今回の欧州金融・財政危機の構造的要因を、①ユーロシステムの構造的な脆弱性と脆弱性、②EU域内諸国の財政政策を調整するための有効な仕組みの欠如、③域内諸国間における経常収支の恒常的な不均衡の拡大、の3点に求めている。そして、(2) 危機の本質は「欧州型新自由主義」と社会政策との乖離にあると指摘する。

読書会では、(1)について、「ユーロ圏」を構成する17カ国は、欧州中銀(ECB)の金融政策のもとにあり、国際収支の不均衡は正に各国独自の為替政策を採ることが出来ず、財政政策に頼らざるを得ないこと、しかし、加盟各国は社会政策などでは独自の対策を実施する課題を背負っていること、したがって、リーマンショック後に経済次元の統合(単一市場と共通通貨など)と社会次元の統合(労使関係や社会政策)との乖離も明確となったこと、などの理解をめぐって意見が交わされた。また、この間に危機対応として創設された①欧州金融安定化基金とその拡充、②欧州委員会・ECB・IMFの「トロイカ」機構の実態、および③独・仏政府とEU機関が構想する「銀行同盟」、「財政同盟」などの行方について問題点をさぐり、特に(2)の点ともかかわって、著者の云う「EU運営の民主化と互恵的域内調整を可能とする政治改革」のあり方について議論し、理解を深め合った。

2. 松本 朗「経済危機下における日本銀行の金融政策」(担当：藤井 一 氏)で論じられた主要な論点の1つは、リーマンショック後に拡大された「非伝統的な金融政策」の特異

性である。

議論は次のように進められる。不況のもとでのゼロ金利誘導後の金融緩和策は、(1)金融システム安定化策としての流動性供給(日銀に設けられた市中銀行との間の銀行取引・当座預金口座への準備預金供給、企業支援特別オペ＝社債・CPの買い入れ)、および(2)デフレ脱却と持続的成長のための政策である。

日銀は米国の金融緩和策の推移と並行して、特に、資産買い入れ枠の設置と社債・投資信託・国債を含めた非伝統的な金融資産の購入拡大に注力した。その結果、最近では、市中銀行が必要としている法定準備額の4.3倍(2012年8月平均)もの準備預金が供給され、その潤沢な資金供給が市中金融機関からの国債購入という手段によって行われてきた。そのことにより世界でもまれにみる巨額の国債発行残高の7分の1を日銀が引き受けている。他方、市中銀行の資産構成も国債保有が拡大し、リスクのともなう企業向け貸し出しの比率は下がっている。市中銀行の経常収益に占める国債関連収益の割合は増加の一途を辿り、収益面からも国債・地方債などへの依存を強めている(市中銀行の「ゆうちょ化」)。

政府の赤字国債の発行 → 市中銀行等の応札 → 国債価格維持を狙った日銀の国債買いオペの継続(一定のプレミアムを付けた買付)、という関係から日銀と政府の「一体化」が進み、日銀自体もリスクの高い資産内容となる一方、「市中銀行を国債へと向けさせることで、民間に対する貸し出しの動きを抑えてしまう」という逆説的な効果を生んでいるのではないかととも言えなくはない。

そして、最後に著者は、「市中銀行が国債からの収益の伸びが期待できなくなり、別の収益チャンネルを見つけようと行動を変化させ

たときが、金融政策の転換点になるのかもしれない」という。

読書会では、この論文によって、日本の巨額の国債発行を支える日銀と市中銀行との関係がよく見えるようになった点を評価するとともに、「アベノミックス」への不安、今後の金融政策の転換の条件等について認識を交流した。

3. 瀬戸岡紘「経済政策基盤の液状化がはじまった」（担当：伊藤武夫）の論旨は、おおよそ次のような文脈に要約できる。2012年秋のアメリカ大統領選挙・上下両院議員選挙戦を通じて、今まで以上に「分断されるアメリカ」の状況が浮き彫りとなった。それは、米国自らが生み出した「大きな政府」＝財政の肥大化とグローバル化の結果であり、普通のアメリカ市民（中間層）の分解、つまり政策基盤の変化がすすみ、建国の理念そのものが「液状化しはじめている」ことを物語るものである。しかも、米国の「大きな政府」とグローバル化は今後も避けがたいものであり、政治的には、リベラル派と保守派との相補的な関係は希薄化し、むき出しの対立が激化し、亀裂は所得階層間・職業間・人種間・地域間など多方面に広がっている。今世紀半ばには白人と非白人の比率が逆転するという。したがって、「アメリカ建国の理念の主要な担い手が白人市民であることを考えると、理念そのものが危くなる時がくる。それはアメリカ国家の解体を意味する」と。

「解体にむかうアメリカ」をすら予見する意欲的な論考(?!)であるが、いくつかの疑問も呈せられた。(1) WASP (W=白人, AS=アングロ・サクソン, P=プロテスタント) が長いヨーロッパ大陸における宗教改

革運動の帰結として米国を建国し、彼らが創出し維持した共和国の理念、近代的価値は確かに彼らのものであるが、白人有権者が総有権者の半数を割り込むことで、USAそのものが解体するのだろうか、この理念や価値が多様な移民たちを含めた人びとの価値として、さらに高い次元で再措定され、USAは変質するがやはりUSAであり続けるのではないか。(2) 21世紀に覇権国家USAの国際的地位はさらに低下するであろうが、基軸通貨ドルの役割はまだしばらく続くし、G5は健在であり、G20など新しい国際協調の枠組みのなかで、それなりの地位を維持する模索が残されていないわけではない、など、「帝国アメリカ」について各自の認識が交流された。

4. 小倉将志郎「金融危機後のアメリカ金融規制改革」（担当：伊藤武夫）では、国際金融危機を踏まえて成立した2010年米国金融規制法（「ドッド・フランク法」、以下、DF法と略称）において中核的位置づけを与えられると同時に、最も多くの議論の対象にもなっている「ボルカー・ルール」を取り上げ、諸議論の整理・検討を行った。その結果、ボルカー・ルール否定派の主張の多くは説得力を欠くものであり、支持派の主張のほうが不十分ながらも実際の金融機関の行動を捉えた議論であることが明らかにされた。

DF法の究極的目的は「大きすぎてつぶせない (Too-Big-To-Fail. 以下、TBTF)」ことを理由に、納税者の資金を使用した救済が発生しないようにすることであるが、ボルカー・ルールはそのための手段として採用された。その内容は、(1) 主にDF法619条に基づき、大きく2つの部分から成る。1つは、銀行・銀行持株会社といった「銀行組織」は

自己勘定取引（自らの勘定を用い、金融資産の短期的な価格変動から利益を得る目的で行われる金融取引）の禁止。2つ目は、「銀行組織」はヘッジファンドおよびプライベート・エクイティ・ファンド（いわゆる買収ファンド）の所有またはスポンサーとなることの禁止である。

問題は、こうした禁止に対して「預金者の利益のため」に一定の例外条項を設けていることであり、例外条項の解釈、実施に至る手

順などをめぐり、このルールそのものに反対する大手金融機関や、諸規定の「抜け穴」に不安を呈する賛成派の意見が交錯し、未だ実施には至っていない。読書会では、銀行組織の自己勘定取引そのものに規制の網をかけるこうしたルールづくりは、日本はもとより欧州各国でもまだ十分に手が付けられていないので、そのあり方をめぐって意見を交した。（文責：伊藤武夫）

第2回脱原発研究会（3/1）の報告

日時：3月1日（金）13：30～16：30

場所：東山いきいき市民活動センター

出席：亀井、小林、志岐、末満、富田、中島、湯山、宗川

「3・20 原発ゼロをめざす JSA 討論集会のプレトーク」

当日の講演者がプログラム順に発言した。

宗川吉汪：20ミリシーベルトは本当に安全か

国や福島県は年間被曝量20mSv未満を「避難指示解除準備区域」に指定した。文科省は小中高「放射線副読本」で100mSv以下は心配ないとしているが、本当か。低線量被曝による健康被害に関するデータをもとに安全性を検証する。1000人が20mSv被ばくした時のがん死の確率は、ICRPの計算では300人から301人に増えるだけだが、松崎道幸氏の最近の見解によると319人になる。J.W.ゴフマンは幼児の放射線感受性は成人のほぼ5倍としている。

富田道男：原発廃炉と使用済み核燃料の保管

全原発を廃炉とする場合、使用済み核燃料をどう処理するかが大きな問題である。使用済み核燃料は再処理を行わず、燃料棒のまま

原則として現在の各原発施設の敷地内において保管する。そのために敷地内に原子炉建屋とは別に保管施設を建設する。燃料棒の保管には、破損による放射性ガスの漏出対策や放射線遮蔽など、安全確保の諸設備の運用が必要である。廃炉作業の期間は30年以上と予測され、廃炉作業と保管維持のために原発立地地域の雇用創出が可能となる。

小林芳正：放射性廃棄物の地層処分をめぐる諸問題

現在、わが国には高レベル放射性廃棄物のガラス固化体だけでも1000数百本も保存されており、いま原発が全廃されたとしても、これだけは何とかなければならない。今後の核燃料サイクル政策によっては、使用済み燃料の直接処分もこれに加わってくる。原子力村の従来の楽観的な地層処分研究のあり方を批判し、地層処分研究体制のあるべき姿、再取出し可能な地層処分方法の意義を考察する。長期の安全な保存のためのモニタリングについても考えたい。

志岐常正：原発問題の基礎としての日本国土
の条件—とくに近畿の自然条件
とその調査問題を中心に—

原発をゼロとする運動に、原発災害リスクの自然条件についてのきちんとした知識の普及が望まれる。単に、“日本は地震多発国である”と言ったことだけでは、真に危険性を認識できない。とくに、地震や津波の場所による多様性が具体的に調査・検証されねばならない。原子力規制委員会は、原発の真下を活断層が走っているか否かだけを問題にしているが、これでは危険である。若狭湾岸の原発についてはとくに問題である。

亀井成美：科学を武器に、市民運動の発展を

「原発ゼロをめざす城陽の会」は、福島原発事故の後、2011年8月に発足し、曲折を経ながらも現在まで運動を進めてきた。その中で、被災者支援を進めるとともに、原発の危険性や再生可能エネルギーの未来など、多くのことを学び、発信してきた。「原発ゼロ」が、大多の国民の利益にかなない、未来を拓くものという科学的確信の上にたってこそ、国民全体を視野にいれて、大胆に、持続的に、先を見通した運動を提起できる。科学と市民運動の関係について考えていることを述べてみたい。
(文責：宗川吉汪)

関西技術者研究者懇談会3月例会(3/3)の報告

水車の歴史

北口 久雄氏

日時：2013年4月7日(日)14~17時

場所：大阪から公害をなくす会事務所

参加者：6名

水車の歴史

北口久雄氏

末尾至行訳「水車の歴史・西欧の工業化と水力利用」(平凡社刊)を読んで、現在我々が進めているMプロジェクト(社会貢献)の小水力発電と関連性があり、水車の歴史を調べてみるのも運動の一助と考えた。

水車の起源は紀元前トルコやギリシャの地中海地方と考えられている。その後ローマ帝国時代には水道を利用した水車が多く作られた。キリスト教が広まると修道院に粉挽き用として水車が設置された。

水車の動力源はもちろん水の位置エネルギーを動力に変換する装置であるが、その利用の仕方では重量型と衝撃型に大きく分類できる。また水車の形式から縦型水車と横型水車に分けることができる。

水車の材料としては長い間木で作られており、その構造が複雑になってくるとオーク材のような堅い木で作られるようになった。そして工業が発達してくると金属製のものが現れる。

水車利用の絶頂期は西暦1500年から1750年ころで、主に鉱山などで多く使われていたが、蒸気機関が発明されると水車は蒸気機関にその役割を奪われていった。

わが国の水車は明治末期にその最盛を迎えた。東京はその地形からも分かるように江戸時代から水車の数は多かった。京都は明治に入って琵琶湖疏水事業が完成し、岡崎の地に水車を用いた一大工業地帯を造る計画であったが、先進国アメリカに習って水力発電へと方向転換した。

討論

★西欧産業革命の基礎には動力源としての水車利用の歴史があった

- ★水車に対する水位調節の目的で船水車、橋水車のようなものも作られた
- ★当初の蒸気機関は火と高圧蒸気使用のため危険性が高かったので水車と併用された
- ★多くの技術史家は水車と風車はその技術的な起源は同じとみている

これからの日程

- 4月7日(日) 淀川左岸線自動車専用道路の建設 久志本俊弘氏
- 5月12日(日) 水の話 日下 勤氏
(文責 山口進次)

『日本の科学者』支部読書会3月例会に参加して —3月号の特集「福島原発災害2年後のいま」の4編の論文を読む—

例会は通常、幹事会のある第3金曜日の午後開かれるのだが、3月は、祝日の20日(水)に近畿地区主催の「原発ゼロを目指すJSA討論集会」があるので、日を早めて8日(金)の午後、事務局会議の前に支部事務所で開かれた。参加者は6名であった。

鈴木博之さんによる「**福島第一原発事故への地震動の影響**(岡本良治著)」の報告のなかで、放射性Xe133放出時刻が、最初のベント時刻より早いと推定されることから、地震動により何らかの原子炉構造体に破損が生じ核分裂物質Xe133が漏れ出したとのStohl et alによる説明が強く印象に残った。また、1号機から4号機までそれぞれについて地震動の影響を、資料を挙げて現象との整合性を検討していることも興味深い。中でも4分間にも及んだ大きな揺れによる水の揺動にたいする対策が設計時に全く考慮されていなかったとの指摘や、津波が「とどめをさした」のは事実であるが、事故の発端、事故の進展、大量の放射性物質の放出に地震動が主導的な役割を果たしたとの分析は重要だと思った。

次の山本富士夫さんの「**改めて科学者の社会的責任を提起する**」との論文について宗川吉汪さんが、大筋は同意できるとした上で、いくつかの疑念を挙げたのが興味深かった。

いわく、「JSAは半世紀にわたり原発の新増設を止めることも再稼働を止めることができなかった」との表現は、その背景に原子力ムラによるIAEAの「原子力安全文化」の導入があったとはいえ、JSAに対する過信ではないか。いわく、大飯原発再稼働阻止の動きの記述に「原子力ムラ・ファシスト集団を打倒せよ!」とあるが、原子力ムラをファシストと呼んでいいのだろうか。また、IAEAの原子力安全文化の定義については、日本の電力会社の経済第一主義に反する内容のものであるとして、ご自身の考えで定義に対して2点の補遺を示されたのが興味深かった。

「**ソーシャルネットワークが伝えたフクシマー被災社会を生きる私たちの力の源泉**(今岡良子著)」については、参加者がそれぞれに感想を出し合った。新聞を購読せず、テレビをもたず、SNSに依存して暮らす筆者は、tweetで事件を知り、UstreamやYoutubeで動画を見ることで社会と係っていて、そこにはマスメディアが取り上げない社会問題があるという。まとめの中で著者は、被災社会を背負って、新しい社会を創造する力の源泉がここにあることに改めて気づいたと述べている。これに対して、参加者は全員停年退職者であり、いわゆるITデバインドの峰に遮ら

れて暮らしているので、「何か講習会でも」、「私は化石人でよい」などなど感嘆こもごもであった。

「原発震災現地での活動と課題（伊藤達也著）」を山口進次さんが報告した。事故から2年経過して、2012年3月までの福島県原発関連死764人が8か月後の12月には4割増の1184人となり、原発関連死が増え続けている実態、原発近くの川内村や広野町では、役場が戻っても住民の帰還率は10%程度など、破壊された生活空間の回復の見込みの

ない状況が続く実態が報告された。また、賠償問題では、県内が7区域に分断され、政府指示による避難地域住民に対する住宅など物的賠償が遅々として進まない状況から、当該住民を原告とする東電に対する損害賠償請求訴訟が行われている。このほかにも政府の避難指示以外の地域住民による損害賠償請求の提訴が行われ、今後の課題として「福島原発事故被害補償法」の創設など福島の復興に役立てたい、との思いが紹介された。

（文責 富田道男）

「バイバイ原発3・9きょうと」開催される

「原発のない社会をめざそう」「再生可能エネルギーへの転換」「大飯原発の即時停止」を求めて3月9日、円山野外音楽堂と円山公園で「バイバイ原発3・9きょうと」が開催された。

午後1時30分に始まったメイン集会では、主催者を代表して原 強さんがあいさつした。福島から京都に避難してきた管野千景さんとグリーンアクションのアイリーン・美緒子・スミスさんがともども、原発を無くそうの声を京都から日本中にそして世界に向けて発信しよう、と訴えた。

人材育成コンサルタントの辛淑玉（しん・

すご）さんは講演で、東北の被災地の人たち、福島の原発災害にあった人たちの差別的現状を生々しく告発し、二度とこのようなことを起こさせないために、原発を一刻も早くなくさなければならない、原発を続けようとしている安倍内閣を許してはならない、と訴えた。

昨年の3.10集会に続いて今年も制服向上委員会が「ダッ！ダッ！脱原発の歌」「脱原発を目指して」などの歌を披露し、集会を盛り上げた。大会決議の後、3時から祇園・四条河原町を通過して市役所までデモ行進した。暖かい陽気の下、3500名が参加した。

（文責 宗川吉汪）

『JSAe マガジン』へ投稿のご案内

富田道男（全国常任幹事）

昨年5月の第43回定期大会で電子版マガジンを発行することになりました。JSAのWebサイト (<http://www.jsa.gr.jp/>) に『JSAe マガジン』の見出しで、現在No.10まで発行されています。

昨年9月、“原子力発電導入の歴史と撤退に向けて”と題する拙著を『JSAe マガジン』に投稿しました。No.7として掲載されていますので、ご高覧給われれば幸いです。なお今のところダウンロードは無料です。

世界で初めて原子爆弾を投下された日本は、トルーマン米大統領、チャーチル英首相および蒋介石中華民国主席の名で発せられた連合軍のポツダム宣言を受託して敗戦国にな

りました。論文には、その日本が原爆と同じ死の灰を生産する原子力発電を導入するに至った経過の概略を記してあります。参考までに目次を記しておきます。

I. 日本の敗戦から講和条約まで

— 社会主義を目指す国ぐにの台頭と核兵器の拡散 —

II. 核被爆国日本がどうして原子力発電を導入することになったか

(1) 米国の核政策の転換

(2) 日本の電力をめぐる状況と原子力エネルギー

(3) 原子力発電導入の始まり

(4) 原子力発電炉の導入

III. 原子力発電の危険性について

危険の第1 大量の放射性物質を生産する

危険の第2 原子力発電技術は地震大国日本の環境に適していない

危険の第3 使用済み核燃料の危険

IV. 原発からの撤退のために — 撤退しても電力は足りている

結びに代えて

参考文献等

JSA 出版部では、会員の皆様の寄稿をお待ちしているそうです。京都支部の季刊誌『京都の科学者』に掲載された小論文を著者ご自身で投稿されてはいかがでしょうか。投稿書式

などは、全国の Web ページからたぐることができますし、支部事務局へご連絡下されば、ご案内いたします。

研究会・読書会などの案内（末尾の「JSA 近畿」も参照）

原発ゼロをめざす JSA 3・20 討論集会

日時： 3月20日（祝日）10:00～17:00

場所： 龍谷大学深草学舎 <詳細は本号の2ページ参照>

第3回社会体制研究会

日時： 4月5日（金）15:00～18:00

会場： 京都市東山いきいき市民活動センター（アクセスマップ：<http://bit.ly/iLr6lZ>）

報告者： 碓井敏正氏（京都橘大学）

テーマ： 「自民党の改憲草案の性格を分析し、対抗軸を考える—政治哲学の立場から—」

コメンテータ：倉田原志氏（立命館大）

＜参加希望者は世話人・田中雄三氏（ytanaka@snow.dti2.ne.jp）に連絡願います。＞

関西技術者研究者懇談会 4 月例会

日時：4 月 7 日（日）14:00～17:00

場所：JSA大阪事務所

テーマ：淀川左岸線自動車専用道路の建設

報告者：久志本 俊弘氏

『日本の科学者』読書会 4 月例会・特集「いのちの連鎖を考える」

日時：4 月 26 日（金）15:30～17:30

場所：京都支部事務所

テーマ：4 月号特集「いのち」の連鎖を考える

- ・宗川吉汪氏：河野論文「生命・生物・環境と倫理」
- ・菅原建二氏：太田論文「微生物と共生する農業」
- ・藤井 一氏：桐谷論文「ただの虫にも安心安全な農業」
- ・富田道男氏：森本論文「侵入昆虫がもたらしている実際」

寄稿：「集団的自衛権の行使」は 日本国憲法にも，国際的誓約にも違反

須田 稔

・第2次世界大戦の惨禍を反省し，とりわけ核兵器の脅威に直面して，1945 年 10 月 24 日に発効した国連憲章，第2章3項に「すべての加盟国は，その国際紛争を平和的手段によって国際の平和および安全ならびに正義を危うくしないように解決しなければならない」．4項に「全ての加盟国は，その国際関係において，武力による威嚇または武力の行使を，いかなる国の領土保全または政治的独立に対するものも，また，国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」と．

・1947 年施行の日本国憲法．前文で，「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」．「日本国民は，

恒久の平和を念願し，人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって，平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して，われらの安全と生存を保持しようと決意した」．

そして第2章 戦争の放棄 第9条は，「日本国民は，正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し，国権の発動たる戦争と，武力による威嚇または武力の行使は，国際紛争を解決する手段としては，永久にこれを放棄する」．

前項の目的を達するため，陸海空軍その他の戦力は，これを保持しない．国の交戦権は，これを認めない」．「放棄する」「保持しない」「認めない」のは主権者国民なのだ．

しかも、第 98 条で「この憲法は、国の最高法規である」と明記し、第 99 条は、この憲法を尊重し擁護する義務を負うのは、天皇・国務大臣・国会議員・裁判官・その他の公務員と規定している。

1948 年 12 月 10 日、第 3 回国連総会で採択された世界人権宣言は、第 28 条で「人はすべて、この宣言に掲げられている権利および自由が完全に実現されるような社会的秩序および国際的秩序を享受する権利を有する」と記している。

・1970 年 10 月 24 日、国連総会が採択した決議 2625 の友好関係原則宣言（国連憲章に従った諸国間の友好関係および協力についての国際法の原則に関する宣言 Declaration on Principles of International Law Concerning Friendly Relations and Co-operation Among States in Accordance with the Charter of the United Nations）は、国際紛争の平和的解決を原則の一つにしている。

・ニュルンベルク裁判も東京裁判も、平和に対する罪で裁いた。国際刑事裁判所規定は侵

略の罪を掲げる。

・「集団的自衛権」であろうと個別的自衛権であろうと、つまりは武力行使なら、人類の英知では違法であり犯罪である、ということだ。

兵器・弾薬でなくても、鉍毒や水銀やアスベストなどは、製造し使用して市民に被害を与えたとなれば、明白に企業が犯罪者だし、放射性物質の製造・使用が国策で、拡散で市民に被害を与えたのが政府なら、政府も犯罪者となる。

・2004 年 6 月 10 日、「9 条の会」発足の記者会見で、小田実が、平和主義が危機的状況を深めているとき、「今こそ旬の憲法なのだ」、「日本国憲法は、言ってみれば世界平和宣言なんです」と発言したのだった。

安倍自民党政権が維新の会などとともに圧倒的多数の議席を使って「憲法改正」を断行しようと画策している。

京都府知事だった蜷川虎三さんは「腹の底から憲法で行こう」と呼びかけた。何よりもイノチを尊ぶ事が人間の英知なのだ。

寄稿：会員拡大への工夫と努力のメモ —JSA の会則とドラッカーに学ぶ—

個人懇・藤本文朗

京都支部の宗川事務局長より「高齢者・障害者介護・人権保障研究会」の発足に伴って行った会員の拡大のことで書くよう命令されたので、メモを書きます。

私は JSA の発足した頃から、福井大学時代以来の会員です。労働組合・平和運動（「ベトちゃんドクちゃんの発達を願う会」など）ばかりやっていて、ナマケモノの研究者で

すが、一応専門が障害者・高齢者の発達保障論で、いわば、医学、教育学、福祉学などの学際的成果を学ぶことなくして研究できない分野の故に『日本の科学者』は 40 年余り、楽しみに読んでいます。とりわけ、雑誌上でも、支部研究会でも、論争はすばらしいです。しっかり民主的論争をして、科学的な結論でこそ組織は発展するといえ

ないでしょうか。「シャンシャン」大会では組織の発展はなく、ムナシだけが残ります。何か発言すると司会が国会の委員会のように「後で理事会で討論します」といわれ、後はナシのつぶてという「民主的団体」が多すぎます。

JSA 会則の前文「会員ひとりひとりの創意と自発性」とドラッカー（龍谷大、重本会員の本、参照）に学び、トップダウンの方向だけでなく、支部、会員が会則の精神で、愛する JSA のため、いや、人類の科学の発展と平和のためにソフトタッチで会員の拡大をしましょう。 京都支部の宗川大

先生は自転車で自宅を訪問され、新しい女性会員を私も手伝って拡大されました。

若い研究者には、会費のことで高いといわれます。京都支部では配慮することが必要です。全国各支部の参考になると思います。

『日本の科学者』は有名学者の執筆だけでなく、一般会員の 50 字程度の読者欄を 1 ページ設けるなど、工夫してほしいとの声があります。また、毎号、20 代、30 代の会員の論文を載せてほしいと思います。

私はドラッカー式に 3 月末までに 3 人の拡大に努力します（生きていれば）

●●●●●支部幹事会だより●●●●●

第 10 回幹事会（2 月 22 日）および第 10 回事務局会議（3 月 8 日）の報告

1. 支部現況

- ・会員数 284（一般 254、学生・院生 30）、読者 6。
- ・すでに 9 名の会員が 2012 年度で退会希望、1 名が死去された。また 3 名が就職のため転籍予定なので、13 名は確実に減少。このままでは 270 名を割ることになる。

2. 会員拡大について

- ・大会までに 10 名増員しないと 280 は保持できない。
- ・以前に退会した人に復帰を呼びかける。大学関係者以外の人に入会を呼びかける。若手会員を増やす。
- ・また、夫妻で会員の場合、『日本の科学者』を夫妻で 1 部にしてその分会費減額にすることを検討する。

3. 会費納入状況

2012 年度会費納入率：83.6%，2012 年度会費未納：49 名，2011 年度未納：6 名。

4. 第 47 回支部大会に向けての準備

詳しくは本号 3 ページをご覧ください。

5. 原発ゼロをめざす JSA 討論集会について

3 月 20 日、龍谷大学深草学舎 22 号館にて開催（当日のプログラムは本号 2 ページに掲載）。それに先立ち第 2 回脱原発研究会（3/1）では京都支部の講演者によるプレトークを行った。3 月 11 日、実行委員会が開催された。

6. 分会の立ち上げについて

社会体制研究会（田中雄三）、脱原発研究会（宗川）、学生研究会（上野恭平）、若手研究会（藤本あかね）、個人会員懇談会（鈴木）、関西技術者研究者懇談会京都分会（山口進次）、工織大分会（前田）、京大医学分会（菅原）、京大宇治分会（上野鉄男）、京大経済分会（加賀美）、龍谷大分会（細川）、京大理学部関係者分会（準備中）、立命館大分会（大会までの立ち上げをめざす）。 （文責 宗川吉汪）

